

分野	主要な道路の整備				事業番号	38	事業名	道路改築(地方道)					
市町村名	栄村 野沢温泉村	ふりがな 箇所名	みつくりいよません みつくり あかいし (一)箕作飯山線 箕作~明石		事業年度 (完了年度は見込み)		H24年度~		H29年度				
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路築造工 L=2,000m W=5.5(7.0)m (うち橋梁 2橋)					H23年度末事業進捗率		0%				
	H24年度以降実施内容	同上					本工事費等ベース		0%				
	H24年度実施内容	道路詳細設計、橋梁詳細設計(1橋)、用地測量 1式					用地補償費ベース		0%				
	年度	全体事業費		H22年度まで		H23年度		H24年度		H24年度以降残			
財源内訳	事業費計(千円)	2,700,000		0		0		110,834		2,700,000			
	国庫支出金	1,620,000		0		0		66,500		1,620,000			
		その他											
		県債		1,080,000		0		0		44,334		1,080,000	
		一般財源		0		0		0		0		0	
箇所評価	観点	評価項目・指標等				評価				ランク	評点		
	必要性 (30)	計画交通量	10,000台/日以上				1,500台以上~10,000台/日未満				1,500台未満		
		代替道路	唯一の道路である				代替となる道路がある						
		ネットワーク (道路網)	駅やインターチェンジが20km以内にある		駅やインターチェンジが20km以上にある		駅やインターチェンジが20km以上にある		駅やインターチェンジに通じる路線でない		A		
			通行不能区間、冬期通行規制の解消又は市街地の活性化に資する路線である		山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセスに寄与する		山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセスに寄与する		山間地域の生活支援、商業、工業地域へのアクセス、市街地の活性化に寄与しない		7		
			観光地に通じる道路		観光地に通じる道路ではない		観光地に通じる道路ではない		観光地に通じる道路ではない		0		
		各事業特有の必要性(安全の確保)	5.5m未満又は60m未満又は6%以上(幅員、半径、勾配)		5.5m以上6.5m未満(幅員)		5.5m以上6.5m未満(幅員)		6.5m以上(幅員)		4		
			自動車と自転車・歩行者との分離を図る		歩道はあるが不十分であるものを再整備		歩道はあるが不十分であるものを再整備		自動車と自転車・歩行者との分離がなされていない		4		
	小計										25		
	重要性 (15)	関連計画との整合	県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(2個以上)		県計画に位置付けがある又は他の計画に関連(1個)		該当なし				6		
		設計上の環境・景観配慮	環境・景観配慮がされ確実性が高い		環境・景観配慮がされているが確実性が低い		環境・景観配慮がされているが確実性が低い		環境・景観配慮をしていない		B		
		地域の法的な位置付け	緊急輸送路(1次)に位置付けられている		緊急輸送路(2次)又は、振興山村、積雪地域、過疎地域、地震防災対策強化地域、観光圏整備実施計画認定地域に位置付けられている		緊急輸送路(2次)又は、振興山村、積雪地域、過疎地域、地震防災対策強化地域、観光圏整備実施計画認定地域に位置付けられている		特別な位置づけはない		3		
		小計										11	
	効率性 (15)	費用対効果	B/C(3便益)1.0以上		B/C(3便益)1.0未満(3便益以外の観点から一定の効果が見られる)		B/C(3便益)1.0未満(3便益以外の観点から一定の効果が見られる)		B/C(3便益)1.0未満		A		
		事業効果の早期発現(H24以降残事業年数)	事業年数 5年未満		事業年数 5年~10年未満		事業年数 5年~10年未満		事業年数 10年以上		3		
		コスト縮減	全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。		コスト縮減はしていない		7		
		小計										13	
	緊急性 (20)	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる		交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる		交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる		交通事故や落石等の危険がない		4		
		各事業特有の緊急性(渋滞対策・環境保全)(医療・福祉・教育)	渋滞箇所又は騒音・振動箇所が緩和する		渋滞箇所又は騒音・振動箇所ではないが、朝夕の局部的現象を緩和する		渋滞箇所又は騒音・振動箇所ではないが、朝夕の局部的現象を緩和する		渋滞対策又は騒音・振動対策ではない		B		
			医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)		医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)		医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)		医療・福祉の連携に関係ない道路		7		
		小計										11	
	計画 熱度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い		市町村からの要望		市町村からの要望		特に要望がない		7		
		事業情報の共有	関係者以外に広く周知		関係者中心に周知		関係者中心に周知		特に周知していない		A		
		住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加		住民や市町村の意見を計画策定に反映		住民や市町村の意見を計画策定に反映		特に住民意見は反映していない		6		
		小計										20	
費用対効果(B/C)		2.1				評価の合計				A			
事業周辺環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本線は、栄村箕作と飯山市戸狩を結ぶ延長約20kmの路線であり、このうち箕作~野沢温泉村明石に約2kmの交通不能区間がある。豪雪地域である本地域は大型車等の事故で第1次緊急輸送路の国道117号が通行止となる場合、北信地域と栄村を結ぶ路線がなくなること、千曲川の増水及び災害により明石地区への玄関口である百合居橋が通行止めになるため、孤立集落が発生する。このため、代替道路機能を整備することで民生の安定化を図る。											
	地域からの要望経緯	毎年、栄村、野沢温泉村及び期成同盟会から非常に強い早期整備の要望があり、地域住民の嘆願である。											
	事業説明等の経緯	S44年に測量実施の経緯があり、一部用地買収した経緯から、地元へ周知されている。また、H13~17の概略~予備修正設計成果を村役場へ説明しており、H19の概略修正設計成果は、H19.7、H20.6、H20.7、H20.10、H21.8他数回、役場、村議、関係区長及び期成同盟会に、各地元住民へはH20.11、H20.12、H21.2にルート説明を実施し、H21.9の地元説明会においてルートの了解を得る。											
	環境・景観への配慮項目	構造物ではなく、土羽構造により緑化を図ることで環境へ配慮するとともに、極力立木を伐採しない方針で計画を立案したい。											
	他事業・プロジェクトとの関連	栄村復興計画(案)での位置付けあり											
特記事項	ルート策定において住民、役場、村議、関係区長及び期成同盟会との検討により決定。												
地域の合意形成	全員賛成		概ね賛成		過半数賛成		動向不明		その他				
部意見	孤立集落解消、及び国道の代替路として必要性があり、栄村復興計画(案)に位置付けられた計画として整備の緊急性が高いことから、平成24年度から事業化したい。				政策評価課		意見 必要性が認められる。						